#### 全教職員配布

## 市立高教組ニュース

第 4 号 2014年10月10日(金) 発行

発行 仙台市立高等学校教職員組合 〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-10-10 仙台市国分町分庁舎 Tel. (022) 262-2289

書記長 笠原 修好

## 仙台市人事委員会勧告

# 17年ぶりのプラス勧告!!

#### 勧告の骨子

去る 10 月 8 日、仙台市人事委員会が、市長と市議会議長に対して、職員の給与等について勧告を行いました。勧告の概要は、地域手当を 3%減額する前の給料と比較した官民格差が 1,132 円となったことから、月例給を平均 0.3%アップ、勤勉手当を 0.15 月分アップ (期末手当ではないことに注意) という、給料表改善勧告は 15 年ぶり、ボーナス改善勧告は 7 年ぶり、両方同時にプラス勧告するのは何と 17 年ぶりということになりました。具体的には、若年層に厚く、高齢層には恩恵無しの勧告です。(別表参照)

実際の給料は今後行われる仙台市当局とわたしたち組合との交渉次第ですが、仙台市が勧告通り職員の給与改定を行えば、12月の給料に4月分に遡っての差額支給と、12月のボーナスが勧告後の額で0.15月分(再任フルは0.05月分、再任週3日は0.03月分)、昨年より多く支給される事になります。従って、今年度正職員は、夏1.9月分、冬2.2月分になります。

しかし、人事委員会は継続支給している給与構造改革に伴った減給保障を出来るだけ速やかに廃止すべきとも勧告してい

ます。消費税が3%上がり、円安の影響で物価も徐々に上昇し始めています。 仙台市の消費者物価指数は昨年4月から今年4月にかけて3.8%も上昇していま す。勧告の数字はある程度プラスですが懐が温まるほどの勧告とは言えないの が実情です。

仙台市人事委員会は国家公務員に倣って来年4月から給与減額をするような 勧告は出していませんが、近い将来それを行うための減給保障廃止勧告ではな いかとも考えられます。わたしたち組合はその事も見据えた上で、仙台市当局 との交渉を行い、まずは勧告通りの給与改定を迫っていかなければなりません。 勧告内容の詳細については、仙台市人事委員会のHPで見ることが出来ます。

勧告された給料表	(抜粋)		
号俸	現行	勧告	差額
2-7(初任者)	199,300	201,500	2,200
2-30	254,400	256,400	2,000
2-50	307,300	309,100	1,800
2-70	351,400	352,700	1,300
2-90	383,900	384,900	1,000
2-110	405,900	406,500	600
2-130	418,500	418,600	100
2-150	427,800	427,800	0
再任用フルタイム	275,900	275,900	0

### 平成28年度以降仙台市が国家公務員に倣った勧告を行うと・・・

人事院は、国家公務員について来年の4月から給与を平均2%、高齢層では4%削減し、その分を東京、大阪、横浜、千葉などの都市手当として配分する地方切り捨ての勧告を行いました。

仙台市では、今年度の給与が勧告どおりに改定された場合、職員の平均給与は年額7万6千円の増となります。しかしH28年度以降に仙台市人事委員会が国に倣った給料表の改悪勧告を行えば、2-150号俸の職員は、年額約28万円の削減となります。退職金も100万以上削減されます。しかし地域手当が3%から6%に復活することから、24万円程度は増額になります。人事委員会では、そのタイミングで勧告を実施すれば、ある程度衝撃が相殺され、不満が出にくいのではと考えるかもしれません。逆にもう1年遅らせれば、その1年間だけは大きく増収になります。

国の借金が増え続ける中、地方交付税の圧縮、人件 費の削減は現自民党政府の大きな課題となっています が、教員である私たちはその先の時代を見据えて子供 たちと接し、未来を語り合いたいものです。

組合への加入はお近くの分会員へお声掛け頂くか、県の書記局(TEL 022-234-1335)までご連絡下さい。みんなで働きやすい職場を作りましょう!

<ワード>

## 人事委員会

私たち地方公務員は、労働基本権が制限されているので、給料について、直接任命権者と交渉することが出来ません。そこで、 その代償措置として設置されているのが人事委員会です。

人事委員会では、事業所規模50人以上(数年前は100人以上であった)の民間事業所から、公務に類似するとみられる職務に従事する者の4月分の給料を調査し、その平均と市職員の平均を比較し、官民格差として、勧告をする際の資料としています。

しかし年代別の官民格差は公表されていないことから(初任給については、確認できます)、高齢層で民間を上回るという委員会の意見について、私たちがその真偽を確認する術はありません。また、国家公務員の高齢層4%削減理由としている、高齢層が4%高いという根拠も、今年度勧告を見る限り、見受けられません。

今後、仙台市に国家公務員追従をさせないたたかいが重要になってきます。